

## 検査体制の拡充について

### 考慮すべき状況変化

- (1) 退院及び療養解除基準の改正による陰性確認検査の減少
- (2) 積極的疫学調査実施要領の改定による濃厚接触者の全数検査実施に伴う増加
- (3) 分娩前検査の開始に伴う増加
- (4) 唾液での検査が可能になったことによる増加（検体採取時の感染リスクの低下）
- (5) 院内感染対策としての医療従事者等への検査実施

### 検査需要見込み等

1日あたり 約2,500検体 +  $\alpha$  の検査キャパが必要

	新規疑い患者	濃厚接触者	医療従事者等	陰性確認	分娩前妊婦
見込数	約1,300検体	約830検体	$\alpha$ 検体	約80検体	約250検体
症状	症状有り	大多数が症状なし	症状有り（ごく軽度）	症状が軽快した者	症状なし
検体	唾液	鼻咽頭拭い液	唾液又は鼻咽頭拭い液	鼻咽頭拭い液又は喀痰	鼻咽頭拭い液

### 今後の検査拡充の目標

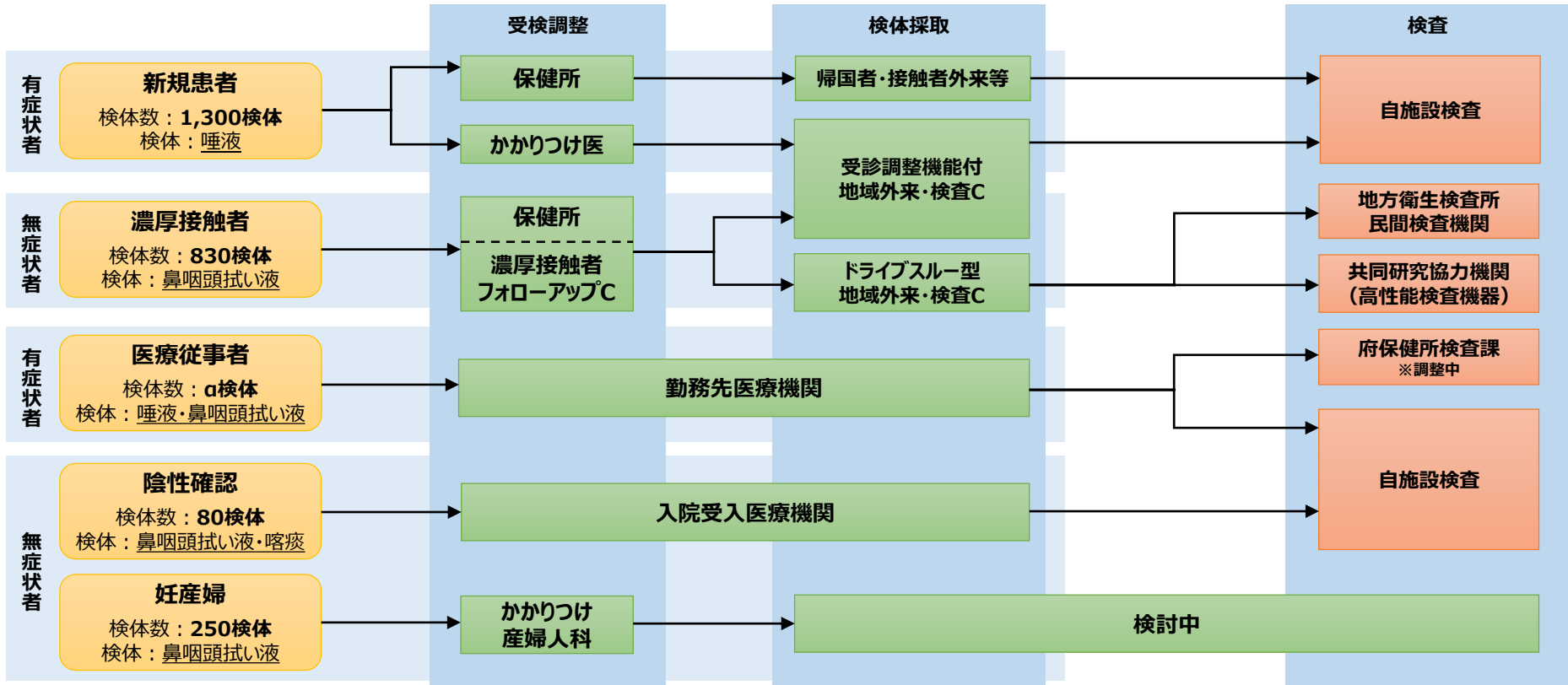
最大で1日あたり約3,500検体の検査キャパを確保（検査需要見込みに対し約1,000検体分の余力）

①医療機関	②地方衛生研究所	③府保健所等	④民間検査機関	合計
2,380検体 (+1,800検体)	520検体 (+20検体)	100検体 (+50検体)	500検体 (+200検体)	3,500検体 (+2,070検体)

※（ ）内は5/20新型コロナウイルス感染症対策協議会からの拡充数

# 検査対象者ごとの受検調整から検査までの主な流れ

## 検査対象者ごとの検査スキーム



## 具体的な取り組み

### 「受診調整機能等を持つ「地域外来・検査C」の設置」

- 保健所を経由せず、診療所等から直接受診調整ができる「地域外来・検査C」を保健所圏域で1カ所（大阪市内は4カ所）以上設置。

7月中旬に10カ所設置予定

### 「濃厚接触者に対する検査体制の拡充」

- ドライブスルー方式等の検体採取体制の拡充を図る。  
有症状者と無症状者が混在しないよう曜日や時間帯等で「唾液」と「鼻咽喉頭拭い液」の検体採取を分ける等、運用上の工夫を図る。
- 夜間検査の実施や利便地での検体採取場の確保等、検査を受けやすい体制の構築を検討。

### 「院内感染対策としての医療従事者等への検査実施」

- 医療従事者等に少しでも症状がある場合に、早期に検査が受けられるよう、一般病院も含め、PCR等検査機器の整備を支援。
- 迅速判定が可能な検査機器を府保健所に整備し、自院で検査出来ない病院の医療従事者に対する検査体制を構築（調整中）

### 「iPS細胞研究所等との連携協定を活用した検査体制の拡充」

- 共同研究において提供される検査機器を10病院（主に地域外来・検査C）に配備するとともに、拠点1カ所に高性能検査機器等を整備し、集約した検査結果を今後の検査体制の構築に活用する。